

大豆集出荷機構と中間諸経費

— 岩手県産大豆の事例 —

堀 籠 謙

(東北農試)

岩手県産大豆の商品化率は約40%であって、その量は1万6千屯弱である。そのうち単協集荷は28%、県連集荷が17%であって、未だ農協利用率は低く、流通の大部分は商人が担当している。商人の集出荷組織は、現地買付人(買子・背負子)・現地仲買雑穀商・移出雑穀商(地方問屋)に系列化され、競争的並行関係が存在する。これらの性格及び取引方法については、会場の報告で意を尽したことにして省略し、報告の後半である中間経費の問題をここに記述する。

× × ×

消費地市場での銘柄別価格水準の差は第1表に見られる。岩手ものが国内産では最下位に形成されている。この消費地価格から、中間諸経費を差引いたものが、産地農家庭先価格となる訳だが、現実には各段階で思惑が加わることはもちろんである。岩手ものの流通段階別価格水準差は第2表の如くであって、この差を一応それぞれのマージン部分と見なすことができる。つまり移出商のそれは大凡消費地卸売価格の3~4%、俵当たり100円前後

第1表 消費地における銘柄別大豆相場
(俵当たり32年度旬別)

	最高 円	最低 円	平均 円	標準 偏差	最高 /最低 %
アメリカもの	3,200	2,950	3,050	±75.0	108
中国もの	3,100	2,900	2,963	76.0	107
十勝もの	3,600	3,300	3,477	86.5	109
青森もの	3,250	2,950	3,114	88.3	110
岩手県北もの	3,300	2,950	3,151	88.8	112
" 県南もの	3,340	3,000	3,199	69.3	113
宮城県南もの	3,600	3,100	3,386	152.6	116
福島伊達もの	3,650	3,230	3,494	150.7	113
" 安達もの	3,550	3,130	3,390	148.3	113
" 会津もの	3,400	3,000	3,249	132.7	113
山形もの	3,320	3,000	3,200	111.8	111
長野もの	3,580	3,150	3,414	151.3	114
目白大粒	4,300	3,300	3,672	311.8	130
北海鶴子	4,200	3,300	3,502	159.4	127

備考：岩手県経済連の資料により作表

第2表 流通段階別価格水準 (32年)

	岩手県北もの		岩手県南もの	
東京名古屋取引相場	3,151	(100)	3,199	(100)
出荷業者販売価格 1	—	—	3,210	—
" 2	—	△ 112円	3,170	△ 75円
出荷業者仕入価格 1	3,039	(96)	3,124	(97.5)
" 2	—	△ 77円	3,099	△ 100円 (96.5)
仲買業者仕入価格 1	2,962	(94)	—	—
" 2	3,002	—	—	—

備考：旬別価格統計を算術平均したもの。

であって、農協利用の全販30円、県連70円の手数料と略々一致している。仲買商のそれは約2%で、俵当たり60~80円であって、これも単協の手数料部分に見合っている。更に消費地相場に対して産地相場の変動率が低いように思われているが、第3表に見られるようにそれは必ずしも検出されない。以上のマージン部分を純粋流通費用、つまり売買の費用として見れば、他の機能を果す費用がある訳で、それを科学的に分離し検出する程の厳密な資料はないが、営業の特性を反映して大凡の試算をしたものが第4表であった。1が移出商、2が仲買商のそれである。説明しないとわかり惜い表であるが、大まかにいうならば次の如くなる。つまり俵当たり市場価格3,150円とすれば、移出商の経費100円、利益部分100円、仲買商経費150円、利益部分50円、買付人手数料50円、合せて450円、これが平均的中间経費と見ることは、現実に近い

第3表 流通段階別価格変動率 (32年)

	岩手県北もの		岩手県南もの	
	標準 偏差	最高 /最低 %	標準 偏差	最高 /最低 %
東京名古屋取引相場	± 89	112	± 69	113
出荷問屋仕入価格	71	112	66	107
仲買商仕入価格	108	113	—	—
※統計調査事務所の 農家庭先価格	—	108	—	108

備考：統計調査事務所の農家庭先価格は31年度のもの

第4表1 流通諸経費試算

	1)	2)	3)
	円	円	円
1 集出荷運搬費	—	30	—
2 包装費	俵込代	—	40
	縄込代	—	10
	人夫賃	—	10
	検査料	—	10
3 精選労力費	—	10	—
4 運賃	80	70	80
5 積みこみ料	13	10	13
6 おろし料	—	—	13
7 横もち運賃	—	—	15
8 保管料	—	—	15
合計	93	190	136

いと思われる。従って農家庭先価格は2,700円程度ということになる。しかも注意すべきことは、以上の利益部分からは店員俸給・帳簿費用・倉庫償却・荷為替割引・借入金利子などが支払われる性質のものであるということである。更にまた仲買商段階では、運搬労働も含めてほとんどが、家族従業員で行われ、その労賃部分にも相当するものだという事である。

第4表2 流通諸経費試算

	Y商店	SA商店	TN商店	O農協
集荷運搬費	15	15	—	10
出荷	(80) 15	—	—	—
包装費	込代	80	80	70
	縄込代	10	10	10
	荷造労力	10	10	—
	検査料	10	10	10
選別費	—	3	—	15
積みこみ料	—	—	—	10
合計	(205)140	128	90	145

備考：Yの（ ）は問屋までを小口貨物で送った場合のものである。

× × ×

以上の中間諸経費をもって、商人の暴利ということは妥当でない。農協利用による経費と略々同額である。従って大豆流通での農協の機能を「アイヌ取引」の排除として意義づけることは無意味に近く、農協共販は正しい格付け・標準化・近代的大量流通の方向へ積極的な機能を果たす条件をつくり上げなければならないし、そうでない限り共販自体が進展しないということになる。

動力耕耘機の経営的意義

鈴木 愛 徳

(東北農試)

1. 課題の目的と限定

今次大戦中萌芽的にみられた耕耘機が、戦後激増して31年12月すでに東北において1万9千台に達している。しかも、それが地域的に集中する傾向にあって、秋田・山形の2県でその63%を占めている。このように増加しつつある耕耘機が家族労作経営といわれる農家にとってどのような意義をもつかを明らかにするのであるが、耕耘機は地域や経営形態が違くと経営的意義もまた違っているものと考えられるので、ここでは個人有が圧倒的支配を占めるとともに、賃耕を伴っているのが一般的存在形態である水稲大単作地帯のものに限定した。

2. 調査地概況

調査地は秋田県の仙北平野の中心旧高梨村を選んだ。

耕地は1戸当り1町5反、水田率98%の典型的単作村で耕地整理は大正の初期に完了し、乾田馬耕も平行的に普及し戦前は小作率高く、多くの年雇労働に依存し2大経営が維持されていた。

3. 耕耘機の導入過程

この村の機械化は昭和初期調製過程に始まり、戦時段階に入り脱穀過程に及ぶとともに耕耘過程にも及んだ。戦時中の耕耘機は年雇・役馬の絶対的不足の条件下で地主制衰退過程において、中小地主層の自営強化のために手作地主及び自作上層農に導入された。それが戦後第1表に示すように上層農家を中心に普及してきた。初期の耕耘機は材質が悪く故障も多く、しかも原動機は低速の3.5 HPの石油発動機で耕深は浅く、砕土細かく乾土効果が悪いので25、6年頃までの肥料供給不足の条件下では